

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	222

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 尾北看護専門学校の運営に補助し、地域における医療の実施に不可欠な医療従事者の養成及び確保を図る。 医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行う。 市民に対する救急医療体制の確保を図る。 健康づくり事業等の実施に必要な移動手段の確保を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。</p> <p>●主な事業内容 保健衛生総務事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 尾北看護専門学校へ補助金の交付 尾北看護専門学校運営費補助金 4,416千円など <p>訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬山市訪問看護ステーションの運営（尾北医師会へ委託） 訪問看護事業委託料 17,080千円など <p>救急医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制運営費補助金の交付 在宅当番医制運営費補助金 7,079千円 第二次救急医療対策事業費補助金の交付 第二次救急医療対策費補助金 10,919千円など <p>公用車管理（保健衛生総務費）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の維持管理 公用車の修繕料（車検代等） 154千円など <p>病院群輪番制病院整備事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療施設整備費補助金の交付 救急医療施設整備費補助金 13,584千円
事業の成果・効果	<p>医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行った。 休日、夜間における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。 尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。 救急医療施設整備費補助金を交付することにより、病院群輪番制病院の整備に寄与することができた。</p>

II : 個別事業内訳

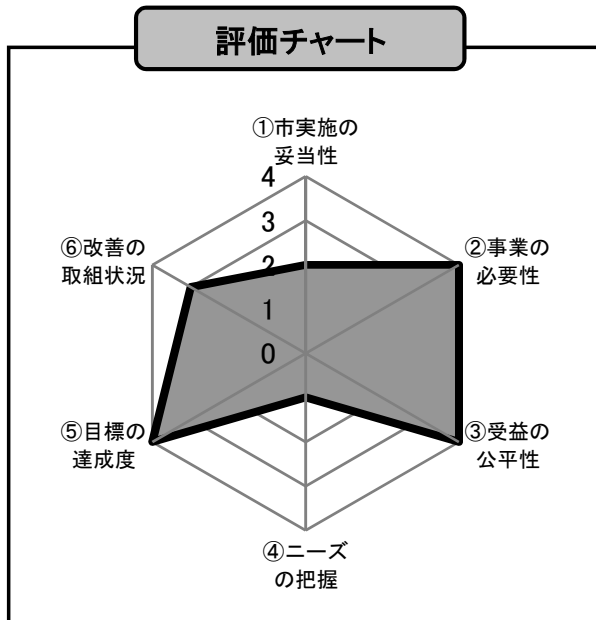
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
保健衛生総務事務	6,158	0	6,158	100%	4	4	4
訪問看護ステーション管理	17,241	16,079	1,162	7%	4	4	1
救急医療対策	19,419	0	19,419	100%	4	4	4
公用車管理（保健衛生総務費）	524	0	524	100%	4	4	1
病院群輪番制病院整備事業補助	13,584	9,056	4,528	33%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	56,926	25,135	31,791	56%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		46,324	56,926	49,920
財源内訳	国県支出金	0	9,146	105
	地方債	0	0	0
	その他	18,560	15,989	23,118
	一般財源	27,764	31,791	26,697
一般財源の割合		60%	56%	53%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	夜間・休日診療や看護師の育成などは地域医療の確保のためには、必要なものであるが、採算性が低く、補助が必要である。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	1	調査を実施していない。
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり、事業を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	骨髄移植ドナー支援事業助成金について、ドナーだけでなくドナーの勤務事務所にも助成できるように要綱改正を行い、平成31年4月1日より施行した。
令和2年度に見直しを実施している事項	現時点で令和2年度に見直しを予定している事業はありません。
今後見直しを検討する事項	救急医療業務について問題があれば、医師会や周辺市町と協議して、市民の安全の確保を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
骨髄移植ドナー支援事業の助成利用者が無かった。	ドナーだけでなく、ドナーの勤務事務所にも助成できるようになったが、申込者が無かった。(問い合わせ先は2件あり。)市民に事業について、知ってもらうために定期的に周知をしていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	222

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	健康市民づくり基金
事業目的	健康市民づくり基金から発生した利子を適切に基金に積み立てる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金の運用を行う。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基金を金融機関への預金等により確実かつ有利な方法で運用し、利息分を基金に積み立てる。 ●決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・健康市民づくり基金積立金利子 13千円
事業の成果・効果	適切に基金運用を実施した

II : 個別事業内訳

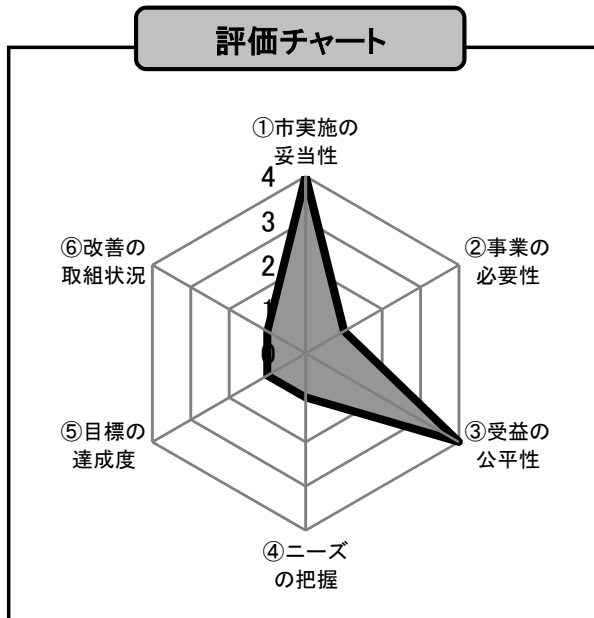
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
健康市民づくり基金積立金	13	13	0	0%	2	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13	13	0	0%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		21	13	18
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	21	13	18
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	条例で規定されている
②事業の必要性	1	基金の使い方についての検討が必要である
③受益の公平性	4	今後の運用方法による
④ニーズの把握	1	ニーズ把握をする必要があるか検討が必要である
⑤目標の達成度	1	運用方法について検討してはいるが、最終決定に至っていない
⑥改善の取組状況	1	条例にあわせた運用方法につて検討が必要である

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	基金の使い方について具体的な検討
令和2年度に見直しを実施している事項	基金の使い方について具体的な検討
今後見直しを検討する事項	基金の使い方について具体的な検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
条例に基づき有効活用についての検討が必要である	課内、健康まちづくり推進委員会で検討を行う

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	224

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	市民健康づくり
事業目的	「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」計画に基づき、市民が生涯を通じた健康づくりに取り組み、社会全体もそれを支援できる体制づくりを推進していく。 平成30年度に策定した犬山市自殺対策計画に基づき、市民が生きがいや希望を持って暮らすことができ、また誰もが自殺に追い込まれない社会の実現を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりにつながる各種保健事業を実施する ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで進めるいぬやま健康プラン21計画に基づいた保健事業等の実施 ○地域自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市自殺対策計画に基づいた自殺対策事業等の実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり推進委員会委員報酬 252千円 ・印刷製本費 791千円 ○地域自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談医師等報償金 163千円 ・成人健康教育講師等報償金 67千円 ・消耗品費 89千円
事業の成果・効果	ウォーキングアプリは、令和2年3月30日現在、2,537人が登録。アプリを活用して健康づくりを促す犬健チャレンジ事業には、前年度より135人多い515人の参加があった。 自殺対策では、自殺対策計画に沿って、精神科医師等による、「こころの悩み相談」の回数を増し、市民が専門医に相談できる機会を増やしたため、相談者も増加した。悩む人に寄り添うゲートキーパーの養成講座を実施し、市役所職員、薬剤師等161人が受講した。

II : 個別事業内訳

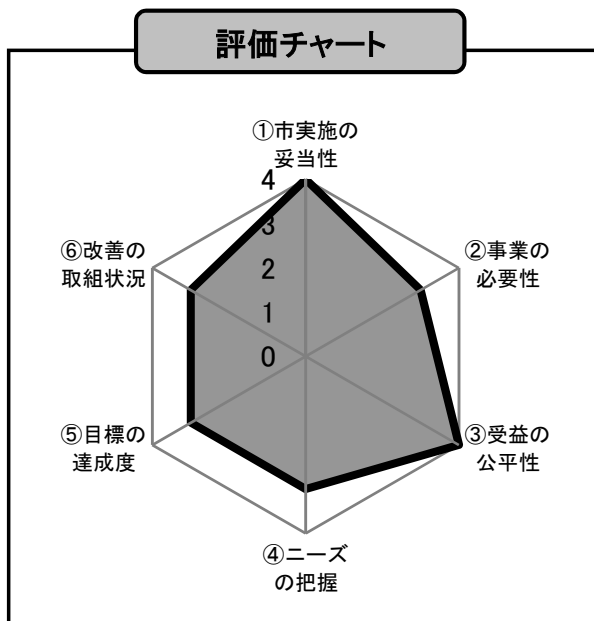
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
健康づくり推進	2,968	1,145	1,823	61%	3	3	3
地域自殺対策	490	250	240	49%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,458	1,395	2,063	60%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		6,304	3,458	5,801
財源内訳	国県支出金	1,893	1,070	1,468
	地方債	0	0	0
	その他	181	325	244
	一般財源	4,230	2,063	4,089
一般財源の割合		67%	60%	70%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法、高齢者医療確保法、自殺対策基本法等に基づき市が実施する必要がある事業である
②事業の必要性	3	健康市民づくりを行うことで、豊かな人生の創出ができ、かつ医療費、介護給付費の適正化につながる事業であるが、コロナウイルスの感染防止のためには慎重に行う必要がある
③受益の公平性	4	広く市民全体にサービスを展開する必要がある
④ニーズの把握	3	一部の事業では利用者アンケートを実施 また、平成30年度には自殺対策計画策定、健康プラン中間評価のためのアンケートを行った
⑤目標の達成度	3	ほとんどの事業は、予定どおり実施できたが、3月以降、コロナウイルス感染防止のため、一部中止となった事業があった
⑥改善の取組状況	3	各事業毎にアンケート調査やデータ分析を行い、次年度の事業等に反映させている

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	こころの悩み相談の実施回数の増加 ゲートキーパー講座を職員や他の分野の人に実施 体力チェックの項目の見直しと、評価の改訂を実施
令和2年度に見直しを実施している事項	運動講座の内容を見直し、令和2年度に実施。(例、親子で参加できる教室、フレイル予防のための教室等) 体力チェック、骨密度チェック、健康教育を地域に出向いて実施。犬健チャレンジの参加条件を見直し、健康づくりの意識付けのきっかけとする。
今後見直しを検討する事項	健康プランにおける課題に対応していくため、健康づくりに関連した教室等の内容について見直しが必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多くの市民が参加しやすい健康づくり事業の実施	事業参加者のアンケートやデータの分析を行い、事業の見直し等につなげる

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり	226

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	安心して子育てができるよう妊婦、乳幼児、保護者に相談、教育を行う。 妊娠を望む夫婦へ一般不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 母子保健法等に基づき、安心して子育てができるよう、妊婦、乳幼児、保護者に対し、健康教育、相談、訪問などを実施する。また、不妊に悩む夫婦に対し、人工授精等に要する費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康づくり 母子健康手帳交付、パパママ教室、ベビワン訪問、ベビー測定日、1歳児健康相談、2歳3か月児歯みがき教室、親子教室、子育て世代包括支援センター事業、子育てとママの活躍を応援する事業（ふぁみりー教室、きらきらママ教室）子育て応援アプリ「MaMaたす」配信 ○不妊治療助成 令和元年度から、治療内容や助成額を拡充し、ホルモン療法などの保険診療や人工授精に係る治療に要した自己負担額の1/2相当額、1年度あたりの上限額は50,000円、通算2年間 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育医師等報償金 1,230千円 ・一般不妊治療費扶助料 1,221千円 ・子育てアプリ保守委託料 780千円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを設置して3年が経過し、母子健康手帳交付時の個別面接や、妊娠後期の助産師の電話訪問等、ポピュレーションアプローチが定着してきている中で、早期にリスクが高い妊婦を把握できている。 ・孤立した育児環境を作らないために、ママ友交流会等の教室を設けることで、妊婦や保護者同士の仲間づくりにつながっている。

II : 個別事業内訳

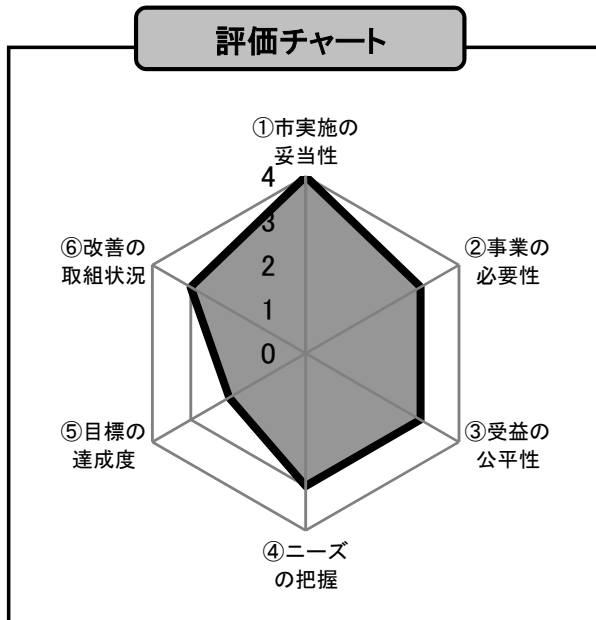
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
母子健康づくり	3,505	542	2,963	85%	4	3	2
不妊治療助成	1,221	1,221	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,726	1,763	2,963	63%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		3,637	4,726	7,176
財源内訳	国県支出金	483	832	1,600
	地方債	0	0	0
	その他	82	931	60
	一般財源	3,072	2,963	5,516
一般財源の割合		84%	63%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法に妊産婦、乳幼児等に対し、必要な保健指導・相談を行うことが位置づけられている。
②事業の必要性	3	事業停止により、子育て不安を助長することにつながると予測されるため、縮小しても実施していく必要がある。
③受益の公平性	3	主に母子を対象とする事業であるが、対象者全体に対してサービスを提供するものである。
④ニーズの把握	3	利用者には、アンケートなどによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	2	一部の健康教育、相談については利用者が50%程度であったが、母子健康手帳交付時の説明会には80%以上が参加できている。
⑥改善の取組状況	3	それぞれの事業について、内容、時期などについて見直しを行っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	不妊治療を受けている夫婦への支援として、助成の範囲にホルモン療法などを加え、助成上限額も5,000円増額するなど助成を拡充した。
令和2年度に見直しを実施している事項	出産後、体調や育児に不安のある産婦が、安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	切れ目のない支援を実施していくための、関係機関との連絡調整と対応のあり方。出産後の支援を強化するため、産後ケア事業の委託医療機関とサービスの利用前後の連携のあり方。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
出生数は減少傾向にあるが、幼児健診の事後教室への参加者が増加するなど支援を必要とする家庭が増加しているため支援体制の見直しが必要となる。	切れ目のない支援を実施していくために、関係機関との連携を緊密にするなどして子育て世代包括支援センターの役割を充実していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	226

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	母子健康診査						
事業目的	妊産婦や乳幼児の健診により、異常の早期発見、対応を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法に基づき、妊婦、乳幼児の健康診査を実施する。 ・妊産婦については、妊産婦健康診査受診票を効果的に使用できるよう、母子健康手帳交付時に指導する。 ・乳幼児健康診査については、受診率100%を目標とし、未受診者の把握に努める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査（医療機関 14回/人） ・産婦健康診査（医療機関 1回/人） ・乳児健康診査（医療機関 2回/人） ・4か月、1歳6か月、3歳児健康診査（保健センターで行う集団健診） ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・妊婦乳児健康診査委託料（産婦健診含む）</td> <td style="text-align: right;">45,813千円</td> </tr> <tr> <td>・妊婦乳児健康診査県外受診扶助料（産婦健診含む）</td> <td style="text-align: right;">3,878千円</td> </tr> <tr> <td>・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児） 医師等報償金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">4,744千円</td> </tr> </table> 	・妊婦乳児健康診査委託料（産婦健診含む）	45,813千円	・妊婦乳児健康診査県外受診扶助料（産婦健診含む）	3,878千円	・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児） 医師等報償金	4,744千円
・妊婦乳児健康診査委託料（産婦健診含む）	45,813千円						
・妊婦乳児健康診査県外受診扶助料（産婦健診含む）	3,878千円						
・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児） 医師等報償金	4,744千円						
事業の成果・効果	母子保健法に基づき保健センターで実施する乳幼児健康診査については、個別通知を行うことで受診率は100%近い値となっている。未受診児について、関係機関と連携し、状況の把握をしている。健診受診後、必要な支援につなげたり、経過の確認を行っている。						

II : 個別事業内訳

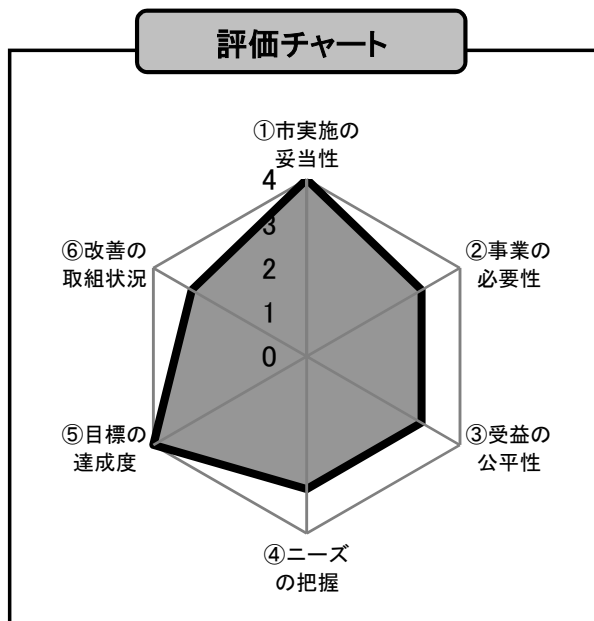
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
母子健康診査	55,730	20,362	35,368	63%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	55,730	20,362	35,368	63%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		56,146	55,730	58,586
財源内訳	国県支出金	0	225	1,365
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,137	43,382
	一般財源	56,146	35,368	13,839
一般財源の割合		100%	63%	24%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法により、市で実施。
②事業の必要性	3	発育、発達を確認し、問題の早期発見と適切な対応につなぐためにも節目での健診が必要となる。
③受益の公平性	3	対象児は限定されるが、対象児のほぼ全数に提供されるサービスである。
④ニーズの把握	3	健診のアンケートや個別面接などの場において、ニーズを把握することができている。
⑤目標の達成度	4	健診の受診率はほぼ100%を維持して実施できている。
⑥改善の取組状況	3	健診未受診児について、電話による勧奨の他、関係機関と連絡調整し把握に努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	乳幼児健康診査における視聴覚異常の発見率向上のため、問診スクリーニング内容及び支援体制の見直しを実施。
令和2年度に見直しを実施している事項	母と子のしおり(妊産婦乳児健康診査受診票綴り)に、子どもの聴覚異常の早期発見チェックリストを追記。股関節脱臼の早期発見に向け、問診スクリーニングの実施及び保護者への周知・啓発を実施。
今後見直しを検討する事項	支援を要する対象者に対する、フォロー率の向上に向け、支援体制の構築を検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度より、愛知県の母子保健マニュアルが大幅改定予定。それに応じ、支援を要する対象者に対するフォロー率の向上が求められている。今後は、妊娠前から子育て期を含めた、フォロー率の向上が課題である。	妊娠期から顔の見える関係を築き、支援対象者のフォローアップにも重点をおいた乳幼児健康診査の体制づくりに努める。市民が、支援の必要性を理解でき、支援を受け入れられるよう支援技術の向上に努める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	228

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	予防接種
事業目的	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 予防接種法に基づき、感染症予防のため、乳幼児、学童、高齢者等に対し安全に予防接種を実施する。 また、予防接種による健康被害認定者に対する予防接種事故障害年金の支給を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○予防接種事故対策 ○予防接種 <ul style="list-style-type: none"> ・四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活化ポリオ混合）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん風しん混合）、日本脳炎、BCG（結核）、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、風しん第5期（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性） ・高齢者インフルエンザ ・高齢者肺炎球菌 ○予防接種助成 <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種償還払い、任意予防接種助成 ・高齢者肺炎球菌（75歳以上で定期対象外）・大人の風しん ・定期予防接種の県外での実施分 ・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事故障害年金 4,630千円 ・予防接種委託料 167,567千円（※緊急風しん抗体検査等事業含む） 財源（※）…感染症予防事業費等国庫補助金 5,206千円（うち960千円返還予定） ・高齢者インフルエンザ接種助成事業費 1,162千円
事業の成果・効果	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。

II : 個別事業内訳

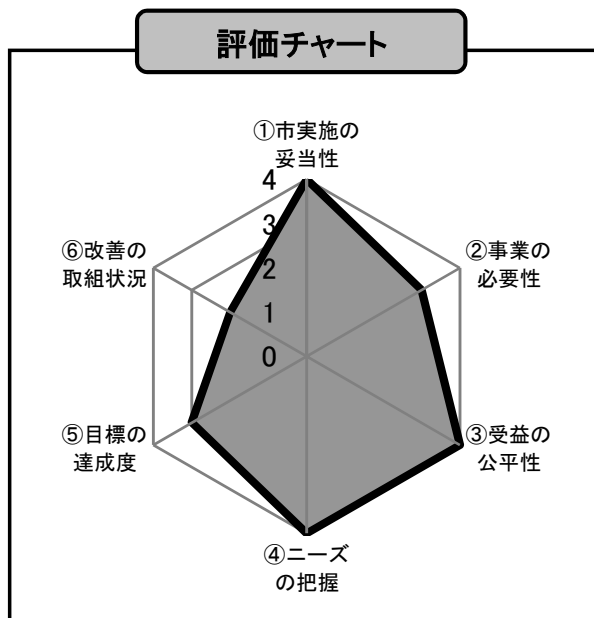
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
予防接種事故対策	4,630	3,472	1,158	25%	1	1	1
予防接種	173,813	5,206	168,607	97%	3	3	3
予防接種助成	2,279	15	2,264	99%	2	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	180,722	8,693	172,029	95%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		180,818	180,722	213,816
財源内訳	国県支出金	3,484	8,693	12,669
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1,500
	一般財源	177,334	172,029	199,647
一般財源の割合		98%	95%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	3	高齢者の予防接種の助成対象者（非課税者）の対応については検討していく必要がある。
③受益の公平性	4	乳幼児や高齢者の感染症対策として実施することで、間接的に市民にも恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の予防接種率はほぼ80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	2	予防接種法に基づき、事業を進めていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	風しんの抗体価が低い年代の男性を対象にした風しんの抗体検査と予防接種事業の実施に伴い、健康管理システムの改修や、医療機関に対して説明会などを実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	おたふくかぜの発症や脳炎、難聴などの合併症を予防するため、ワクチン接種費用の一部助成事業を実施する。 風しんの追加的対策の2年目に当たり、抗体検査や予防接種の実施率の向上に努める。
今後見直しを検討する事項	BCGは保健センターでの集団接種としているが、医療機関による個別接種化について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
予防接種の種類と回数が増加しているため、安全・確実に接種を実施していく必要がある。	接種対象者への周知と医療機関担当者への説明を徹底していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	228

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	環境衛生
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防注射接種勧奨とその実施を推進する。 ・ 家屋浸水後に発生のおそれがある病原菌汚染の予防のための消毒活動。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種勧奨とその実施を推進する。 ・ 大雨時の家屋浸水に対し、病原菌汚染予防のための消毒方法の周知や要請に基づいた消毒活動を適切に実施する。 ・ 東山墓地の樹木の伐採を実施し倒木被害を予防する。 ● 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活環境衛生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨時の家屋浸水後の防疫・消毒活動 ・ 東山墓地の樹木の伐採 ○ 畜犬登録狂犬病予防 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の交付 ・ 指定獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託 ・ 狂犬病集団予防注射事務委託 ・ 狂犬病予防接種勧奨ハガキを4月と11月に送付 ・ フン害防止の啓発・啓蒙用看板作成 ● 主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東山墓地伐採委託料 3,456千円 ・ 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 920千円
事業の成果・効果	<p>生活環境衛生については、市が所管する東山墓地敷地内の倒木を防ぐため、平成29年度に続き樹木の伐採を実施した。</p> <p>畜犬登録狂犬病予防事業については、狂犬病の予防接種の接種率の向上を図るため、未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。</p> <p>地域猫活動団体が行う活動（猫の譲渡会）の支援を行った。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

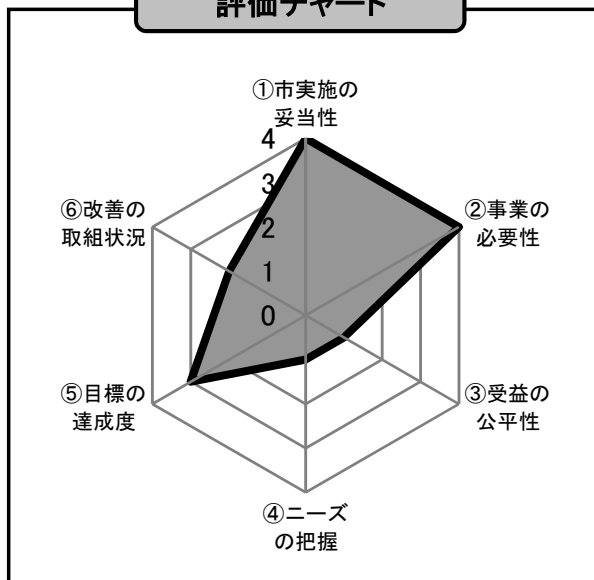
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
生活環境衛生	3,458	0	3,458	100%	2	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,629	1,629	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,087	1,629	3,458	68%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		1,734	5,087	1,905
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,704	1,629	1,858
	一般財源	30	3,458	47
一般財源の割合		2%	68%	2%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
③受益の公平性	1	特定の個人を対象とするが、狂犬病予防法に位置づけられて実施するものである。
④ニーズの把握	1	犬や猫に対する市民からの苦情に対応している。
⑤目標の達成度	3	狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	2	予防接種の接種率を向上させるために、実施方法の検討をしていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 集合注射の安全対策として会場の見直しを行い、より安全な動物病院での接種の推奨を行った。 飼い主のいない猫の苦情対応として、地域で実施する保護活動に関する説明資料を作成。ふん害苦情の対策として広報への掲載回数を1回増やした。
令和2年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 浸水後の消毒方法について検討。 飼い主のいない猫の苦情対応として、相談者に対し地域で実施する活動についての情報提供や回覧作成等のサポートを実施。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ふん害苦情の対策として、市民へ配付しているマナー啓発用看板のデザインや形状を見直す。 ふん害や飼い主のいない猫へエサやりをしている人に対する苦情の対策として、町内会回覧用チラシの見直し。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
飼い主のいない猫についての苦情対応	飼い主のいない猫についての苦情に対し、地域猫活動について情報収集し対応を検討していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	228

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療につなげる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 健診（検診）機会のない若年層等を対象に、各種健診（検診）を行う。 自覚症状がなく進行し目の失明原因になる緑内障を早期発見するため検診を行う。 歯の健康は、全身疾患に影響するため歯科健診を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査（生活保護受給者対象に特定健康診査と同等内容を実施） 対象年齢：40歳以上74歳以下 実施期間：6月～12月 委託料435,998円 ・歯科健康診査 対象年齢：30、40、50、60、70歳 実施期間：6月～12月 委託料1,182,000円 ・肝炎検査 対象年齢：40歳以上 実施期間：6月～12月 委託料1,029,632円 ・歯と口の健康センター（歯科医師会委託） 実施期間：6、11月の年2回 委託料500,000円 ○緑内障検診 ※対象年齢に55歳を追加して実施 対象年齢：40、50、55、60、70歳 実施期間：6月～12月 委託料2,558,232円 ○39歳以下健康診査 ※検診項目を5項目追加して実施 対象年齢：18～39歳 実施期間：10月の4日間 委託料1,493,800円
事業の成果・効果	一般健康診査（生活保護受給者対象）の受診者40人で昨年度は41人で横ばいだった。受診勧奨を行ったが受診者数は伸びなかった。 若い世代対象の39歳以下健康診査は、定員250人に対し、受診者194人で昨年度は受診者159人のため35人増加した。 成人歯科健康診査は受診者数394人で、昨年度は受診者数395人で横ばいだった。 対象年齢に55歳を追加したこともあり、緑内障検診は受診者数803人となり、昨年度の受診者694人より、大きく受診者が増えた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

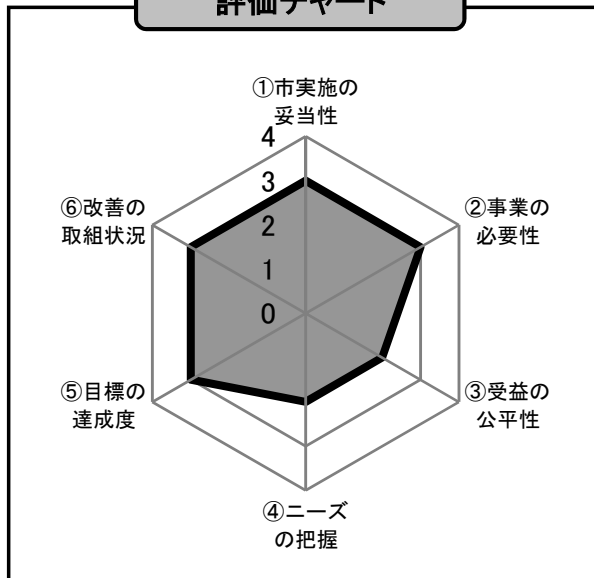
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
健康診査	3,787	1,975	1,812	48%	3	3	3
緑内障検診	2,701	562	2,139	79%	3	3	3
39歳以下健康診査	1,843	291	1,552	84%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,331	2,828	5,503	66%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		7,546	8,331	11,925
財源内訳	国県支出金	2,438	1,975	2,837
	地方債	0	0	0
	その他	723	853	1,068
	一般財源	4,385	5,503	8,020
一般財源の割合		58%	66%	67%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い年代への健康診査は採算性がない事業であり、民間や国、県でもサービスの提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療につながり、必要な事業である。
③受益の公平性	2	対象となる人口は少数だが、健康診査を受ける機会のない人を対象にしているため、公平性はある。
④ニーズの把握	2	第2次健康プラン21計画中間評価で、市民アンケートを30年度に実施した。
⑤目標の達成度	3	39歳以下健康診査は受診者が増えたが、一般健康診査、緑内障検診、歯科健康診査の受診率は、横ばいだった。
⑥改善の取組状況	3	受診率向上を目指し、更なる効果的なアプローチを検討する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	39歳以下健康診査の健診項目を特定健康診査と同等の項目に増やした。 緑内障検診は節目年齢に55歳を追加し、より対象者の幅を広げた。
令和2年度に見直しを実施している事項	各種対象者に対し、健診の必要性及び一部負担金の金額と委託料との差を示し、获得感を前面に出したPRをする。 また、健診と健康づくりにインセンティブを加えた犬健チャレンジ事業を紹介し、受診を促していく。
今後見直しを検討する事項	健診事業は個々の予防意識の高さに左右されるため、働きかけの手法を再検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
受診率向上のため、受診勧奨の方法を検討する必要がある。	一般健康診査、緑内障検診、歯科健康診査は対象者に個別郵送で受診勧奨する。実施期間中にも、再勧奨を行い、受診につなげる。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	228

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	がん検診	
事業目的	がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療につなげる。	
事業内容	<p>●事業の全体計画 健康増進法等に基づき、各種がん検診を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がんの検診を医療機関における個別検診と集団検診車(前立腺がんを除く)により実施。 実施期間：個別検診は6月～12月、集団検診は春・秋 特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんおよび乳がんの検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。 対象年齢(4月1日現在の年齢)：子宮頸がん20歳、乳がん40歳 各種がん検診委託料(集団・個別) 147,209,439円 胃がんリスク検診として、血液検査による検診を実施。 対象年齢：40歳以上 実施期間：6月～12月 委託料378,255円 	
事業の成果・効果	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 前立腺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診 胃がんリスク検診	受診者数4,164人のうち、がんと診断された人 16人 受診者数6,349人のうち、がんと診断された人 15人 受診者数7,406人のうち、がんと診断された人 1人 受診者数2,794人のうち、がんと診断された人 26人 受診者数1,098人のうち、がんと診断された人 0人 受診者数1,521人のうち、がんと診断された人 3人 合計61人 受診者数 75人のうち、ピロリ菌陽性26人、ペプシノゲン検査のみ陽性1人

II : 個別事業内訳

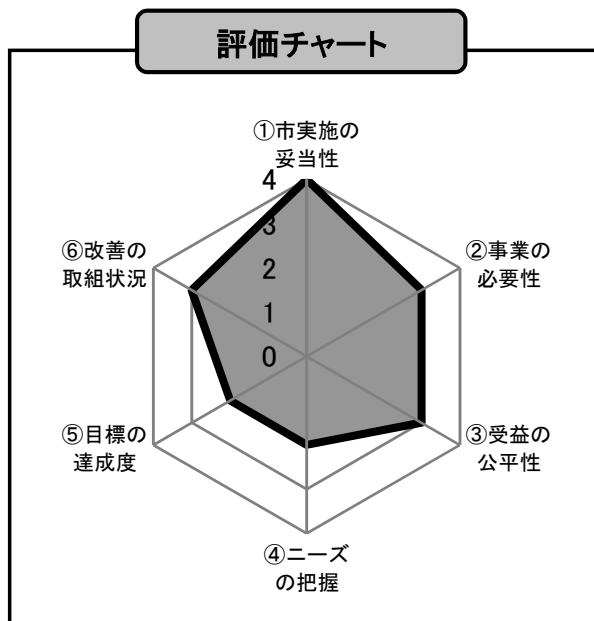
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
がん検診	150,161	19,396	130,765	87%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	150,161	19,396	130,765	87%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		159,442	150,161	166,987
財源内訳	国県支出金	237	249	444
	地方債	0	0	0
	その他	23,959	19,147	27,059
	一般財源	135,246	130,765	139,484
一般財源の割合		85%	87%	84%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法および健康増進事業実施要領に基づき市が実施することになっている。
②事業の必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等でがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	2	H30年に実施した健康プラン2 1計画中間評価のため、市民アンケートを実施した。
⑤目標の達成度	2	受診者数は昨年より伸びず、健康プラン計画の数値目標には届かなかった。秋の集団検診案内は広報にわかりやすく、ナッジ理論を利用した内容で掲載した。LINEや子育てメール、アプリを利用し、若い世代にも周知した。
⑥改善の取組状況	3	受診率向上のため、情報発信に力を入れる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	ナッジ理論を利用した通知、広報掲載を意識した。 市LINEやアプリ (MaMaたす、てくてく) にて周知し、若い世代に受診の案内を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	がん検診の個別通知が効果的であるとの報告があるため、30歳、40歳、50歳、55歳、60歳の節目の年齢の人に受診勧奨通知を行う。 集団検診の申し込み方法に電話を取り入れる。 集団の胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん検診が同時実施できる日を設定した。
今後見直しを検討する事項	がん検診の効果の高い若い世代の受診率向上策を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
がん検診の受診率が目標値を下回っている。特に若い世代の受診率が低い。	がん検診の効果が高く有効性が評価されている若い世代 (20代~60代) への周知に力を入れる。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	232

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画 条例に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾北医師会に委託しての診療業務。(内科および外科) 診療業務委託料 31,188千円 ・施設の維持管理業務 医薬材料費 2,853千円 光熱水費 817千円など
事業の成果・効果	休日において、1次救急医療を必要とする人に対して、応急の医療を実施することができた。

II : 個別事業内訳

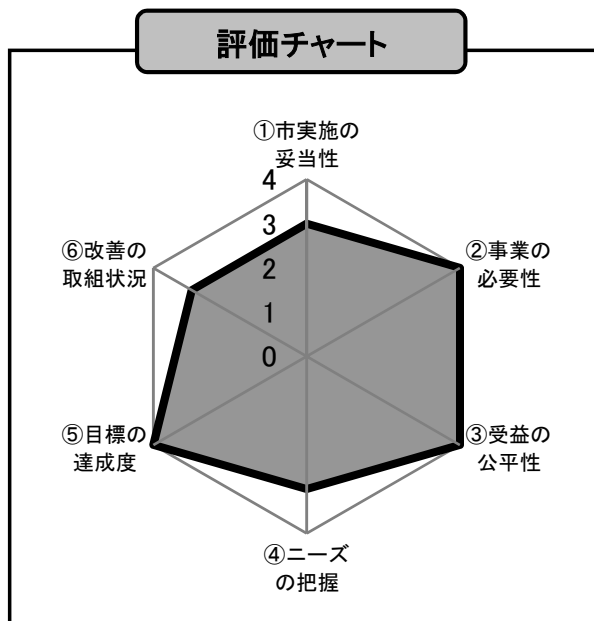
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
休日急病診療所管理	37,078	18,882	18,196	49%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	37,078	18,882	18,196	49%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		36,763	37,078	36,954
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	23,062	18,882	23,043
	一般財源	13,701	18,196	13,911
一般財源の割合		37%	49%	38%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日において開業している1次救急医療機関が無いため、市が実施主体としてやる必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用可能である。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等を随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス防止対策として、江南保健所や日本医師会等の指導や通知等により、感染状況に応じた適切な処置を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス防止対策として、江南保健所や日本医師会等の指導や通知等により、感染状況に応じた適切な処置を行っていく。
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス防止対策として、江南保健所や日本医師会等の指導や通知等により、感染状況に応じた適切な処置を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス対策として、市民や医療関係者の安全確保をどのようにしていくか。	常に最新の情報収集に努め、医師会等と連携を図りながら診療業務を行っていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	232

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	保健センター												
事業目的	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する拠点とし、市民サービスを円滑に推進する施設運営を行う。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター内で実施する母子保健、予防接種などの事業が安全に実施できるよう施設の管理を行う。 ・耐用年数を超過し停電のおそれのあるキュービクル（高圧受電設備）を廃止し、低圧受電へ切替を行う。 ・台風やゲリラ豪雨時の雨漏りを防止するため、保健センターの防水工事を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○保健センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの運営管理、修繕 ・キュービクル（高圧受電設備）を廃止し、低圧受電への切替工事の実施 ・屋上の防水工事を実施 ○保健センター管理委託業務 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター管理委託業務 清掃、電気設備保安、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備 ○公用車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の点検、修繕 ・公用車の新規購入、廃車 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・保健センター嘱託医報償金</td> <td style="text-align: right;">850千円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">1,364千円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理委託料</td> <td style="text-align: right;">2,029千円</td> </tr> <tr> <td>・自動車購入費（1台）</td> <td style="text-align: right;">1,480千円</td> </tr> <tr> <td>・屋上防水工事請負費</td> <td style="text-align: right;">5,346千円</td> </tr> <tr> <td>・受電設備切替工事請負費</td> <td style="text-align: right;">1,275千円</td> </tr> </table> 	・保健センター嘱託医報償金	850千円	・光熱水費	1,364千円	・施設管理委託料	2,029千円	・自動車購入費（1台）	1,480千円	・屋上防水工事請負費	5,346千円	・受電設備切替工事請負費	1,275千円
・保健センター嘱託医報償金	850千円												
・光熱水費	1,364千円												
・施設管理委託料	2,029千円												
・自動車購入費（1台）	1,480千円												
・屋上防水工事請負費	5,346千円												
・受電設備切替工事請負費	1,275千円												
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、屋上防水工事や受電設備切替工事を行い、建物の保全に努めた。												

II : 個別事業内訳

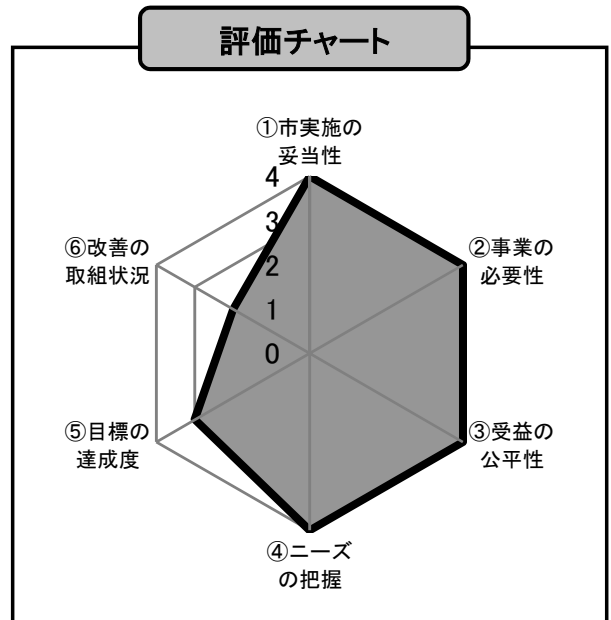
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
保健センター管理	5,572	60	5,512	99%	3	3	1
公用車管理（保健センター費）	1,955	0	1,955	100%	3	3	1
保健センター営繕	7,820	0	7,820	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,347	60	15,287	100%	3	3	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,920	15,347	13,183
財源内訳	国県支出金	0	60	60
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,920	15,287	13,123
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。
③受益の公平性	4	保健事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	一部の事業については参加者にアンケートを実施し、センターの機能についてもニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	3	母子保健事業の利用状況としては、対象の80%以上は利用している。
⑥改善の取組状況	2	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	屋上の防水工事を実施。 高圧受電設備を廃止し低圧受電への切替工事を実施。
令和2年度に見直しを実施している事項	事務所などの照明設備について、LED化工事を実施する。 低濃度PCB廃棄物の処分を実施する。
今後見直しを検討する事項	建物の長寿命化を図るため、外壁の点検、修繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が老朽化してきているため、計画的に修繕をしていく必要がある。	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、施設管理を適切に行っていく必要がある。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	234

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 市民健康館来館者等が安全かつ快適に施設が利用できるようサービスの提供、維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容 市民健康館管理 ・市民健康館の維持管理を行う。 総合設備管理業務一括委託料 20,313千円など</p> <p>さら・さくらの湯温泉 ・さら・さくらの湯運営にかかる管理業務を行う。 温泉水輸送委託料 14,012千円など</p> <p>市民健康館営繕 ・市民健康館の維持管理に必要な工事を行う。 ボイラー更新工事 7,884千円など</p>
事業の成果・効果	市民の健康づくりの場として、市民健康館の貸会議室業務及び温泉業務を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため2月29日から休業せざるを得なくなった。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

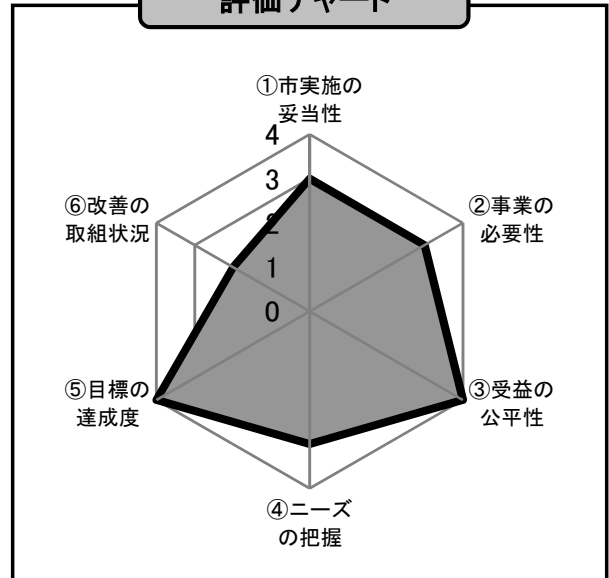
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
市民健康館管理	67,995	20,137	47,858	70%	4	2	1
さら・さくらの湯温泉	16,758	16,758	0	0%	4	2	4
市民健康館営繕	10,958	0	10,958	100%	4	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	95,711	36,895	58,816	61%	4	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		90,913	95,711	179,829
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	40,445	36,895	44,067
	一般財源	50,468	58,816	135,762
一般財源の割合		56%	61%	75%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	入浴施設及び貸会議室は民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保健指導を実施しているところは、ほとんどなく市民の健康推進に必要である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱や利用者アンケートを実施しており、その都度対応している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施した。
⑥改善の取組状況	2	ボイラーの更新により、設備故障による休業リスクが減った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	ボイラーの更新工事を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	プロパンガスから都市ガスに切り替え、都市ガス対応の空調設備に更新を予定している。
今後見直しを検討する事項	空調設備更新工事に伴い冷暖房が使用できない期間が発生するため、利用者に周知を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館が続いていた。市民健康館は令和2年6月2日、さら・さくらの湯は6月16日から再開した。	「新しい生活様式」に対応した感染予防対策を行い、利用者が安全に利用できるように対応していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	234

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	さくら工房
事業目的	高齢者の介護予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりを通じた教室を実施する。 さくら工場の維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容 さくら工房管理 ・教室などが安全かつ快適に実施できるよう清掃、修繕などの施設維持管理業務を行う。 施設管理業務委託料 1,616千円 光熱費 873千円など</p> <p>さくら工房講座 ・陶芸教室、絵手紙教室、ステンドグラス教室などのものづくり教室の実施に伴う運営業務。 さくら工房交流事業講師謝礼 2,076千円 消耗品費 1,093千円など</p>
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症対策として、2月29日からさくら工房を臨時休館したため、教室の一部中止や自主活動クラブや同好会の活動に支障がでた。

II : 個別事業内訳

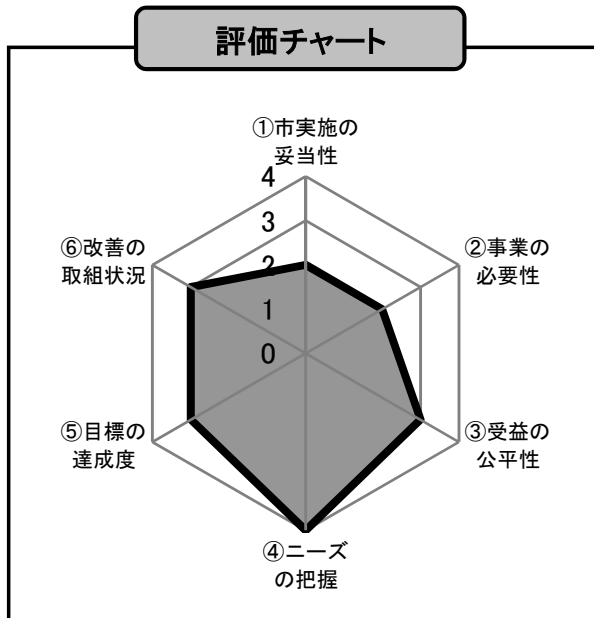
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
さくら工房管理	3,002	205	2,797	93%	4	4	1
さくら工房講座	3,169	2,634	535	17%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,171	2,839	3,332	54%	4	4	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		6,690	6,171	7,339
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,034	2,839	3,035
	一般財源	3,656	3,332	4,304
一般財源の割合		55%	54%	59%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	年金生活の高齢者でも参加しやすいように安価な受講料設定としている。
②事業の必要性	2	高齢者の生きがいがづくり、介護予防を目的としており、必要な事業である。
③受益の公平性	3	誰でも参加可能であるが、定員を超える場合は、市内の人、初めての人、65才以上の人の優先順位で受講者を決定している。
④ニーズの把握	4	受講者アンケート、作品展来場者アンケート、意見箱の設置、講師会等で、ニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の教室が最後まで終えることができず中止となった。
⑥改善の取組状況	3	利用者ニーズを把握し、問題点があれば、講師等関係者と協議検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	天候や講師の都合等により、中止となった場合の受講日程の調整が困難であったが、当初の受講日に第5週を設定することで、受講日程に余裕ができ、調整がしやすくなった。
令和2年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年度前期教室が中止となった。後期教室は開催回数、受講者数を減らして開催する予定である。
今後見直しを検討する事項	新規受講生の増加を図るため、新しい教室を開設していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館が続いていた。令和2年6月2日から再開した。	「新しい生活様式」に対応した感染予防対策を行い、利用者が安全に利用できるように対応していく。